

変革期の投資環境（3）

～「今」を守ることと「これから」に備えること～

先ごろ発表された IMF の「世界経済見通し」改定版には、「類例のない危機、不確実な回復」という、何とも暗いタイトルが付いた。

このような状況では、とりあえず「今」を守ることが優先されるのは当然である。しかしその一方で、このような状況だからこそ、新しい働き方や暮らし方に合ったインフラの整備や、中断するわけにいかない地球温暖化への対応等、これからの社会に必要なとされる投資を確保する仕組みを見直す好機ともいえるのではないか。そう考えたとき、新型コロナウイルス対策と銘打った最近の各国の政策の中に、投資環境の観点から気になる二つの動きがある。

一つは、外国からの投資に対する審査強化の動きである。この動きは、元々はコロナ云々と関係なく、3年ほど前から中国等を念頭に置いた各国の経済安全保障政策として拮がりを見せてきたものである。ただ、その流れが、今回のコロナ危機で後押しされているようにも見える。

たとえば EU は、今年3月、パンデミック期間中に域内の戦略的産業の企業や資産が域外投資家に買収されないよう、審査を強化する方針を明らかにした。審査体制を持たない加盟国には、その仕組みを整えるよう要請した。パンデミック対応とはいえ、この審査で対象とされる分野はヘルスケアのような感染症対策に直結する産業に限られず、エネルギーや運輸などの基幹インフラや重要な情報技術等を含む。

オーストラリアも、同じく3月に、新型コロナウイルスによる危機（コロナ危機）の間、適切な監視体制を敷くための暫定措置として、投資審査対象を拡大すると発表した。さらに6月には、安全保障にとって機微（センシティブ）な分野への投資審査を強化するため、外国投資法の大幅な改正を提案している。この改正法は、成立すればコロナ危機とは関係なく適用されることになる。

投資審査において、戦略的あるいは安全保障にとって機微とされる分野には情報技術が含まれる傾向にあり、今後は情報技術を組み合わせたタイプのインフラや各種事業へのニーズが高まるであろうことを踏まえると、これらの審査強化の流れは、より注視すべき動きに映る。

もう一つは、目先の処方箋が中長期の目標に逆行するような例が見られることである。コロナ危機は、一方では新しい分散型社会システムの形成を促し、それが再生可能エネルギー（再エネ）の導入促進という世界的な目標達成にも追い風になりそうな面を持つ。し

かし他方では、危機が安定供給に課題のある再エネを一時的に抑制したり、既存の在来型エネルギーを優先したりせざるを得ない状況を生みやすい面もある。

当短信シリーズの第1回で紹介したように、インドでは、コロナ危機の中で経営に苦しむ配電会社の救済措置が、再エネ事業に不利益をもたらすこととなった。メキシコは、現政権が元々再エネ促進とは相反しがちな政策を取っていたが、今年4月から5月にかけて、コロナ危機対応との理由で、さらに太陽光や風力発電プラントの操業に不利となるような決定がなされた。これらの措置は、両国ともに後に効力を否定された形となっているが、「背に腹は代えられない」状況が続けば、他の国々を含め、また同様の選択がなされないとも限らない。

再エネ利用の拡大という目標を維持するならば、それを可能にする供給網の構築や需給調整システムの高度化等に、いっそうの投資が求められる。世界での新型コロナウイルスの感染拡大はなかなか止まないが、「今」を守りつつも、これからの社会に必要な投資を促す仕組みづくりに期待したい。

(海外投融资情報財団 調査部 上席主任研究員 寺中純子)